

## 「九州地方整備局渇水対策本部」を解散しました

### ～筑後川水系の渇水調整を解除します～

国土交通省九州地方整備局は、令和元年6月26日に「九州地方整備局渇水対策本部」を設置し渇水対策を行っておりましたが、筑後川水系の渇水調整が解除されたため、7月25日午後0時に解散しました。

#### ◇九州地方整備局渇水対策本部

本部長 九州地方整備局長 村山 一弥

#### ◇解散日時について

令和元年7月25日（木）午後0時

#### ◇解散理由について

令和元年度第4回筑後川水系渇水調整連絡会（文書協議）の合意事項として、令和元年7月25日午後0時をもって、筑後川水系における渇水調整が解除され、筑後川河川事務所渇水対策支部及び筑後川ダム統合管理事務所渇水対策支部が解散し、渇水調整を行っている水系が2水系から1水系となったため。

#### ◇その他について

九州地方整備局渇水対策本部は解散しますが、九州地方整備局管内においては嘉瀬川水系における嘉瀬川ダムの貯水率が44.1%、貯水量22,270千 $m^3$ （7月24日午前0時時点）であり、取水制限を継続していることから「武雄河川事務所渇水対策支部」（H31.3.12設置）は継続します。

なお、九州地方整備局におきましては、引き続き各関係機関と連携を図りつつ、各利水者における節水の広報活動等を推進してまいります。

#### 問合せ先

九州地方整備局河川部 (092)471-6331(代表)

水政課 建設専門官 渡辺繁城(内線 3556)

河川環境課 課長補佐 薄田邦貴(内線 3652)